

令和2年

第1回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

令和2年 第1回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和2年1月20日（月）

開会：午前 9時00分

閉会：午前10時10分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 令和元年第14回（12月定例会）会議録の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第1号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第6 [議案第2号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第7 [議案第3号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第8 [議案第4号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第9 [議案第5号] 就学援助の認定について

日程第10 [議案第6号] 議会の議決を経るべき議案について

日程第11 [議案第7号] 議会の議決を経るべき議案について

日程第12 [議案第8号] 専決処分の報告について

日程第13 [議案第9号] 専決処分の報告について

日程第14 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員）、杉本修吾（委員）、瀨崎千賀子（委員）、辻本幸之助（委員）、
高倉利孝（教育長）

3 欠席委員 なし

4 議場に出席した者

赤瀬耕作（学務課長）、原田和久（社会教育課長）、田崎正明（教育審議員）、宮崎真司（学務課
長補佐）、小浦嘉彦（社会教育課長補佐）、川本宜史（学務係長）、山城千晶（学務参事）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、

質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項
以下のとおり

開会 午前9時00分

○教育長（高倉利孝君） それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりです。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○教育長（高倉利孝君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に山下委員及び宮崎学務課長補佐を指名いたします。よろしくお願いたします。

日程第2 第14回（12月定例会）会議録の承認について

○教育長（高倉利孝君） 次に日程第2。令和元年第14回12月定例会の会議録の承認についてを議題といたします。みなさんには会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしくお願いたします。

○学務課長補佐（宮崎真司君） 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願いたします。

○教育長（高倉利孝君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第14回定例会の教育委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

○教育長（高倉利孝君） 次に日程第3。教育長諸般の報告を行います。今回は4件報告をいたします。まず、1つ目は、12月27日、高校女子バレーボール合宿が行われました。1月2日までの1週間、いつものとおり年末の恒例になっております。30校532名の部員の参加を得ることができました。期間中の延べ人数にいたしますと、1,706人ということになります。その合宿期間の中で上天草市長旗及びフォレストリーヴズ熊本杯高校女子バレーボール大会が12月29日、30日の両日で行われました。優勝は、大分の国東高校で梅肉ポークの賞品を贈られております。準優勝は、福岡の誠修高校で天草大王が贈られました。生徒たちの白熱した試合ぶりが青春そのものでございました。このバレーボールで培った心、技、体力は、きっと後の人生に役立つものと思えました。2つ目です。1月3日の成人式への委員の皆様のご出席ありがとうございました。皆さんもご存じのとおり、大変静かな中、厳粛に行われました。閉会の言葉で、田中道範氏が今まで参加した中で最高にいい成人式であったと、涙され言葉が詰まって話されました。あの光景から大人となる節度の大切さが皆さんに伝わったのではないかと思います。1月4日、これも恒例の市の消防出初式が行われました。式典中に、気分が悪くなられたり、倒れたりされる方が今年はいらっしゃいませんでした。好天に恵まれ、あいさつされる方々が気を利かされて、幾分あいさつ文が短かったように感じました。最後です。「熊本の心」県民大会・くまもと家庭教育推進フォーラムが一昨日の18日の土曜日、天草市民センターで行われました。その中で、伝統芸能の栖本太鼓が栖本町青年団によって披露されました。毎年、地元の秋祭りに奉納されているそうです。力強い一糸乱れぬ踊りでありました。観客の皆さんに大変感動を与えてくれました。お聞きしますと、青年団の全国大会でも優勝しているという大変力のある伝統芸能であります。本市にも、子どもたちによる水軍太鼓あるいは龍神太鼓、それから棒踊り、がたきり踊りなどがございます。子どもたちが受け継

いでおります。こういう披露の場を設けることによって、さらに上手になるのではないかと思います。以上で、教育長諸般の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第4。「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第5「議案第1号」、日程第6「議案第2号」、日程第7「議案第3号」、日程第8号「議案第4号」、日程第9号「議案第5号」及び諸報告第2の「不登校児童・生徒の状況について」、第3の「いじめの状況について」、第4の「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 異議なしと認め、「議案第1号」、「議案第2号」、「議案第3号」、「議案第4号」、「議案第5号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第1号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5。議案第1号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第1号から議案第5号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第10 議案第6号 議会の議決を経るべき議案について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第10。議案第6号「議会の議決を経るべき議案について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（原田和久君） 議案書7ページをご覧ください。議案第6号、議会の議決を経るべき議案について、ご説明いたします。議会の議決を経るべき次の議案に対する意見の申出については原案のとおり了承するものです。上天草市立図書館条例の一部を改正する条例の制定については、8ページをご覧ください。上天草市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について上天草市立図書館条例の一部を改正する条例を次のように制定することとします。上天草市立図書館条例の一部を改正する条例。上天草市立図書館条例の一部を次のように改正します。第4条から第22条までを削り、第23条を第4条とし、第24条を第5条とするものでございます。また、様式を削るものでございます。附則、この条例は、令和2年4月1日から施行予定でございます。提案理由は、市民にとって利用しやすい図書館運営を行い、更なる利用促進を図るため、関係規定を整備する必要があるためでございます。9ページの新旧対照表をご覧ください。改正前の欄に記載してあります条例では、第4条の開館時間及び休館日から、12ページの第22条の図書資料の寄贈まで、図書館の運用に関し規定されているため削除し、第23条の図書館協議会を第4条とし、第24条の委任を第5条とし、様式を削除するものでございます。なお、図書館の運用に関する施行規則につきましては、3月の教育委員会会議で提案予定としております。7ページにお戻りください。提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第11号の規定により、教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第6号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第11 議案第7号 議会の議決を経るべき議案について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第11。議案第7号「議会の議決を経るべき議案について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（原田和久君） はい、議案書15ページをご覧ください。議案第7号、議会の議決を経るべき議案について、ご説明いたします。議会の議決を経るべき次の議案に対する意見の申出については原案のとおり了承するものです。上天草市公民館条例の一部を改正する条例の制定については、3月の市議会に提案することとしています。16ページをご覧ください。上天草市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について上天草市立図書館条例の一部を改正する条例を次のように制定することとします。上天草市公民館条例の一部を改正する条例。上天草市公民館条例の一部を次のように改正します。別表第1、地区公民館の部上天草市阿村公民館の項位置の欄中「上天草市松島町阿村3976番地」を「上天草市松島町阿村841番地2」に改める。附則、この条例は、令和2年8月3日から施行予定でございます。提案理由は、上天草市阿村公民館の移転に伴い、関係規定を整備する必要があるためでございます。18ページの条例案の概要をご覧ください。改正の必要性及び内容につきましては、上天草市阿村公民館の移転に伴いまして、関係規定を整備する必要がありますので、上天草市阿村公民館の住所を「上天草市松島町阿村3976番地」から「上天草市松島町阿村841番地2」に改めるものでございます。15ページにお戻りください。提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第11号の規定により、教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第7号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第12 議案第8号 専決処分の報告について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第12。議案第8号「専決処分の報告について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（原田和久君） はい、議案書19ページをご覧ください。議案第8号、専決処分の報告について、ご説明いたします。新大矢野図書館等整備基本計画の策定につきまして、上天草市教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告するものです。専決第33号、新大矢野図書館等整備基本計画の策定について。新大矢野図書館等整備基本計画については、次のとおり策定する。令和

元年12月27日専決。上天草市教育長名。別冊でお配りしています、新大矢野図書館等整備基本計画をご覧ください。この基本計画につきましては、新大矢野図書館等のサービスと機能、規模、管理運営等について具体的検討を行うために、基本計画を策定し、設計業務等の基礎資料とするものです。資料の3ページをご覧ください。第3章の基本方針につきましては、図書館等のサービスや施設整備についての方向性を示すものです。基本理念といたしまして、多様な利用者のニーズに応え、誰でも気軽に「楽しく活動」でき、「地域拠点・交流の場」となり、「情報が集まり発信できる場」を基本理念とするものです。基本方針につきましては、まず1点目に情報が集積し、発信できる施設。2点目に様々な活動をサポートできるサービスと施設。3点目に地域の活力の源泉となる施設。以上3点を基本方針としております。3のサービスと機能は、基本方針をより具体的に示したもので、(1)の図書館のサービスと機能、7ページの(2)の歴史資料室のサービスと機能、(3)の交流拠点のサービスと機能を示し、施設の充実を図ることとしております。8ページをお願いします。第4章では、施設整備に関する基本的な考え方、サービス対象人口、年間貸出冊数などサービス水準の数値目標を示しており、郷土資料や、視覚・聴覚障がい者用資料の充実を図り、基本理念にありますとおり、多様なニーズに応えられるよう取り組んでまいります。10ページをお願いします。建設場所につきましては、「上天草市新図書館整備基本計画」により、利用者が気軽に立ち寄れる、わかりやすい場所であることなど、5項目が示されており、天草四郎公園を建設地とするものです。11ページをお願いします。建設規模につきましては、図書館部分が開架スペースなど計680㎡。歴史資料室部分が展示スペースなど420㎡。共用部がエントランスなど400㎡、合計1,500㎡を計画しております。12ページをお願いします。概算の事業費についてですが、設計費として1億4千万円、建設工事費として10億円、駐車場整備などの造成・外構工事費として3億6千万円、合計15億円を想定しているところです。16ページをお願いします。第5章の管理運営の基本的な考え方につきましては、新図書館では、サービスや施設の方向性を踏まえ、既存図書館を含めた「利用者の立場でのサービス水準の向上」を目指した管理運営体制を方針とするもので、市民のニーズに対応できる具体的な運営計画を示しております。22ページをお願いします。第6章の今後の整備スケジュールにつきましては、建築の基本設計、調査につきましては、現在、公募型プロポーザル方式により、提案を求めているところです。後ほど報告させていただきます。実施設計、歴史資料展示設計・製作及び造成・外構工事については令和2年度から、建築工事を令和3年度から実施し、5年度から開館の予定しているところです。次に、新大矢野図書館等整備基本計画(案)に係るパブリック・コメントの意見に対する回答一覧をお手元にお配りしておりますのでご覧ください。基本計画の策定にあたりまして、11月1日(金)から12月2日(月)までパブリック・コメント手続による市民からの意見公募を行い、9件の意見の提出がありました。いただきました意見や提案及びその意見等に対する市の考え方を、1月7日から1月31日まで、市のホームページなどで公表しているところです。なお、1番の「マイナンバーカードと図書貸出カードとの連携」など、今後の図書館運営に参考となる提案もいただきましたので、より多くの市民に施設を利用いただくための方策の一つとして検討させていただきたいと考えております。議案書19ページにお戻りください。提案理由といたしまして、1件2,000万円以上の工事の計画を策定する場合は、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第13号の規定により教育委員会に諮る必要がありますが、新大矢野図書館及び天草四郎公園整備基本設計業務委託の契約の相手方となる事業者を公募型プロポーザル方式により選定し、本年度内に契約を締結するためには、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、同規則第3条第2項の規定により専決処分し、同条第3項の規定によりこれを報告するものでございます。これが、この議案を提出する理由でございます。以上、報告いたします。

○教育長(高倉利孝君) 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何

か質疑はございませんか。

○委員（山下勝一君） 資料を事前にいただきたい。

○社会教育課長（原田和久君） はい、分かりました。

○教育長（高倉利孝君） 他にありませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第8号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第13 議案第9号 専決処分の報告について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第13。議案第9号「専決処分の報告について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） はい、議案書の20ページをお願いいたします。議案第9号、専決処分の報告について。教育委員会が保有する公文書の開示請求があった件について、上天草市教育長に対する事務委任規則第3条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告するものです。令和2年1月20日提出、上天草市教育長名。専決第34号、公文書の開示請求に対する開示等の決定について。令和元年12月25日付けで請求があった別紙の公文書開示請求書については、上天草市情報公開条例第11条に基づき次のとおり決定するものです。令和元年12月27日専決、上天草市教育長名。21ページをご覧ください。開示の内容については、公文書開示決定通知書に記載のとおりで、管内小中学校の空調設備工事の内14件の設計書内容の開示請求でございます。議案書20ページにお戻りください。提案理由については、令和元年12月25日付けで教育委員会が保有する公文書の開示請求があった件につき、上天草市情報公開条例に基づき審査した結果、請求された公文書の開示の決定を行いました。情報公開については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第16号の規定により教育委員会に諮る必要がありますが、その決定については15日以内に行わなければならないため、同規則第3条第1項第5号の規定により専決処分し、同条第3項の規定により委員会に報告するものでございます。説明は以上です。ご審議いただき、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第9号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第14 諸報告

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第14。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「2月の行事予定について」の説明をお願いします。

○教育審議員（田崎正明君） 議案の22ページから23ページをご覧ください。2月の行事予定について説明させていただきます。

9日（日）熊日郡市対抗駅伝（天草市～熊本市）

- 10日(月) 教育長・校長合同会議(10:00 天草教育会館)
13日(木) いきいき成人大学(10:00 アロマ)
市議会開会(10:00 大矢野庁舎議場)
15日(土) 公民館講座「戦争から復興と天草五橋(10:00 アロマ)
16日(日) 市長杯ウインターカップサッカー大会(9:00 松島総合G)
19日(水) 登立小学校生きる力指定校モデル校研究・中間発表会(13:30 登立小)
20日(木) 教育委員会議(10:00 松島庁舎)

以上になります。

○教育長(高倉利孝君) 以上で、事務局からの説明が終わりました。ただいまの報告について、なにか質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長(高倉利孝君) 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

○教育長(高倉利孝君) 次に、報告第5「新大矢野図書館等整備に関する進捗状況について」の説明をお願いします。

○社会教育課長(原田和久君) はい、新大矢野図書館等整備に関する進捗状況について、ご説明いたします。お手元に配布しています、新大矢野図書館及び天草四郎公園整備基本設計業務委託プロポーザル実施要領をご覧ください。先ほど説明いたしました、新大矢野図書館等の整備基本計画の策定等によりまして、天草四郎公園の崖地の保護及び公園整備を効率的に整備する必要があるため、公募型プロポーザル方式により「新大矢野図書館及び天草四郎公園整備」に係る提案を求め、業務の概要や実施する形式、参加資格などの必要事項を定め、現在公募中でございます。提案を求める業務内容につきましては、新大矢野図書館及び天草四郎公園整備に係る基本設計業務で、測量及び地質調査を含むとしております。8ページをご覧ください。今後のスケジュールについてですが、プロポーザルの公告を、1月15日から市のホームページなどで行っています。参加表明書等の提出期限を1月31日まで行いまして、技術提案書の審査を3月18日、基本設計業務の契約を3月30日に予定しているところです。新大矢野図書館等整備の進捗につきましては以上でございます。

○教育長(高倉利孝君) 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長(高倉利孝君) 以上で、予定されていた諸報告は終わりましたが、その他、事務局から追加報告はありませんか。

○教育長(高倉利孝君) それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって令和2年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午前10時10分